地を引き渡すことができず、町と株式会社トライアルカンパニーとの間で、土地の取扱いや残存する杭の一部への対応、出店計画を継続するための方法について協議を重ねてまいりました。

町の判断について

町としては、買い物環境の充実や新たな雇用の創出など、トライアルの出店による効果を大きく期待しており、これまで何とか出店を実現できないか、土地の賃貸借への切替えを含め、可能性を探ってまいりました。

しかし、その後の協議において、出店を継続するためには、建物の安全性を確保する観点から、地中に残る杭の一部などへのさらなる対応が構造上不可欠であることが明らかになりました。また、地中の状況は実際に工事を進めなければ完全に把握することができないため、その対応に要する追加費用や工期を現時点で見通すことが困難であり、結果として費用の増加や工期の延伸の可能性もあります。

町としては、本計画による効果と、今後町が負担する可能性のある費用やリスクを慎重に比較・検討いたしました。

その結果、上限を見通すことのできない公費負担を続けながら、現在の計画の

た費用などの取扱いについて協議を進める予定であり、契約書や覚書、これまでの協議経過などを精査し、弁護士などの専門家とも相談しながら、町の負担の有無やその範囲について適切に協議してまいります。

また、今回の判断は、旧菱田中学校跡地の活用そのものを断念するものではありません。

今後は、地中に杭の一部などが残存している現在の土地の状況を前提として、新たな跡地活用について検討を進めてまいります。

買い物環境の充実、雇用の創出、地域のにぎわいや交流につながる機能など、この場所が地域の発展につながる有効な土地となるよう、改めて可能性を探ってまいります。

町民の皆様へ

町民の皆様には、本計画に大きな期待を寄せていただいていたことと思います。

町としても、買い物環境の改善や雇用の創出につながる重要な事業として、出店の実現に向けて取り組んでまいりました。

その中で、このような判断に至ったことを大変残念に思っております。

一方で、これまで取り組んできたから

協議にも誠実にご対応いただいております。町としても、同社と引き続き誠意をもって協議を進めてまいります。

今後は、これまでの経緯についてもしっかりと検証するとともに、旧菱田中学校跡地の新たな活用に向けて取り組んでまいります。

引き続き、町民の皆様におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

大崎町長　**中野　伸一**

【これまでの経緯】

令和7年7月　旧菱田中学校跡地土地売買契約を締結

令和7年9月　土地の残置物など撤去工事請負契約を締結

令和7年11月　㈱トライアルカンパニーとの立地協定締結

令和8年7月　残置物など撤去工事終了

令和8年7月～9月　出店計画を継続するための方法について協議

令和8年10月　これ以上の公費負担が見通せないため、㈱トライアルカンパニーへ誘致断念を通知